

許可番号 02720119466

産業廃棄物処分業許可証

住所 大阪府門真市四宮四丁目2番41号

氏名 大阪紙業株式会社

代表取締役 立川 幸治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項及び第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 松井 一郎



許可の年月日 平成24年 2月16日

許可の有効年月日 平成29年 2月15日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理（減容固化、破碎）

産業廃棄物の種類

1 廃プラスチック類

（石綿含有産業廃棄物を除く。）

以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

減容固化施設

産業廃棄物の種類：1の1の1種類（発泡プラスチック類に限る。）

設置場所：門真市四宮6丁目4番、5番

設置年月日：平成23年9月1日

処理能力：0.64t/日

破碎施設

産業廃棄物の種類：1の1の1種類（発泡プラスチック類を除き、再生利用できるものに限る。）

設置場所：門真市四宮6丁目4番、5番

設置年月日：平成25年6月29日

処理能力：1.65t/日

以下余白

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成24年 2月16日 当初許可

平成24年 11月 7日 書換交付

平成25年 8月23日 変更許可

以下余白

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無